平成２５年（家）第５５８号
本籍東京都港区六本木１丁目２番地、最後の住所埼玉県浦和市以下不詳
不在者　髙橋　忠栄
明治37年５月24日生
平成26年１月11日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第４２９号
本籍東京都板橋区幸町23番地、最後の住所埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地１街区３棟304号
不在者　森岡　明代
昭和11年２月19日生
平成26年１月11日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所久喜出張所裁判所書記官

破産手続における包括的禁止命令

平成２６年（フ）第１７６号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社浦安大粂
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成26年１月21日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２６年（フ）第１７６号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社浦安大粂
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　土田　一裕
平成26年１月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７４号
東京都大田区東海２丁目２番１号
債務者　株式会社アド・ブルーム
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　進士　　肇
平成26年１月22日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４９５号
静岡県田方郡函南町平井1708番地の１
債務者　株式会社コマツファームコーポレーション
代表者代表取締役　小松　慎一
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
４　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後２時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１６号
岩手県紫波郡紫波町東長岡字米一田28番地５
債務者　有限会社丸昭物産
代表者代表取締役　千葉　昭雄
１　決定年月日時　平成26年１月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村井　三郎
４　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２１４５号
横浜市保土ケ谷区境木本町８番18号
債務者　尾野　　徹
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
４　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６号
神奈川県横須賀市佐原１－９－11、登記簿上の本店所在地神奈川県横須賀市佐島２丁目７番11号
債務者　丸幸建設株式会社
代表者代表取締役　高田　幸蔵
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
４　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第３号
岐阜県高山市岡本町２丁目５番地１
債務者　株式会社キクチ
代表者代表取締役　菊地とみ子
１　決定年月日時　平成26年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中屋　利洋
４　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第１６５０号
名古屋市中区錦２丁目14番１号
債務者　中野株式会社
代表者代表取締役　中野　信一
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　洋嗣
４　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６号
富山県小矢部市石動町４番25号
債務者　小森工業株式会社
代表者代表取締役　小森　博之
１　決定年月日時　平成26年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
４　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第３４６号
奈良県大和高田市大字礒野489番地
債務者　株式会社三善
代表者代表取締役　西川　典宏
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
４　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時50分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第７８７号
北九州市戸畑区高峰２丁目14番５号
債務者　美山　　亮
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角南　雅徳
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６３３号
岡山市中区四御神255番地の１
債務者　株式会社熊建設
代表者代表取締役　熊　　友子
１　決定年月日時　平成26年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　曜生
４　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６号
北海道帯広市西23条北２丁目17番44号
債務者　株式会社ケーワイ物流
代表者代表取締役　小林　　豊
１　決定年月日時　平成26年１月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
４　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係